

No. 72  
2012.8.1

 宇治田原町  
議会だより

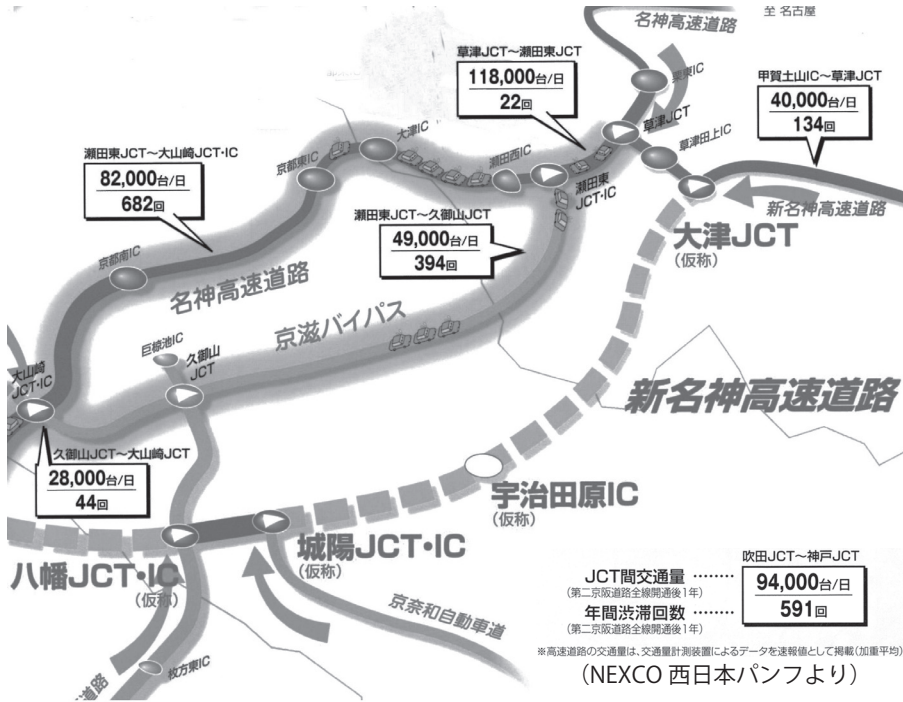


《目次》

- 6月定例会…………… 2P
- 改正した条例・補正した予算…………… 3P
- 6議員が町政を問う…………… 4P
- 議会活性化に関する特別委員会報告…………… 10P
- インタビュー（永谷浩美さん）…………… 13P

# 新名神高速道路 ついに凍結解除 特別委員会を設置

6月定例会



平成24年第2回定例会は、6月7日から18日まで開催した。予算関係6件、条例関係3件が提出され、いずれも原案通り可決・承認した。また意見書2件を全員賛成で可決。新名神高速道路の凍結解除を受けて、「新名神高速道路建設に関する特別委員会」を設置した。

一般質問には6人の議員が立ち、活発な議論を展開した。

新名神高速道路は、名古屋市を起点に神戸市へ至る延長174kmの高速道路です。宇治田原町を含む大津～城陽間は抜本的見直し区間として工事が凍結されていましたが、本年4月20日に事業許可が下り、2023年完成予定で着工されることとなりました。町議会においても「新名神高速道路建設に関する特別委員会」を設置し、委員長に青山美義議員、副委員長に田中修議員を選出しました。

## 平成23年度補正した予算

【専決処分】

(千円以下切捨て)

会計予算名	補正額	補正後の予算総額	議決
一般会計	809万円	37億3,412万円	可決 全員賛成
特別会計	国保会計	△5,975万円	11億774万円 可決 全員賛成
	介護保険会計	△1,368万円	6億6,809万円 可決 賛成9:反対2
	公共下水道会計	△2,164万円	3億9,996万円 可決 全員賛成

### 介護保険会計

討論

反対

(安本 修議員)

今年、介護保険料が大幅に値上げされたが、今回減額された基金を保険料の値下げに充てることのできたのではないか。

# 平成 24年度補正した予算

(千円以下切捨て)

会計予算名		補正額	補正後の予算総額	議決	
一般会計		1,221万円	37億7,121万円	可決	全員賛成
会計特別	国保会計 【専決処分】	6,100万円	11億3,347万円	可決	全員賛成

主な内容としては、社会資本整備総合交付金等の増額に伴うもので、未来創造校研究事業費（12万円）や、生活道路改良事業（舗装工事）（601万円）、やすらぎ荘の給湯設備、学校の漏水修繕などの経費を追加したもの。

6月定例会

## 改正した条例

### ○町税条例の一部改正【専決処分】

東日本大震災の被災者に対して支援することや、町民税の申告の様式を簡易にする。さらに、固定資産税の評価替えにともなう税率を引き上げる。

#### 【質問】

今回の改定で、固定資産税の負担が増えることとなるが、本町住民への影響は。

#### 【答 弁（税務・会計課長）】

本町では、住宅用地に対する税負担引き上げは生じない。

【可決 賛成全員】



京都府原子力防災のしおりより

## 意見書

### 精神疾患患者数は300万人超

「こころの健康基本法（仮称）」の法制化を求める

うつ病や認知症などの精神疾患患者数は300万人を超えており、誰にでもおこりうる病として重大視されてきている。しかし、一般医療との格差やメンタルヘルスの充実など、課題が山積している。国として「こころの健康基本法（仮称）」を早期に制定するよう求める。

【可決 賛成全員】

### エネルギー政策の抜本的転換を

大飯原発再稼働に関する意見書を可決

福井県大飯原発にひとたび事故が発生すれば、京都府民はもとより国内外にも大きな影響を及ぼすことになる。また、今夏の電力需給がひっ迫し非常に厳しい状況にある。国においては、原発に依存しない、エネルギー政策の抜本的な転換や再生可能エネルギーの利用拡大を推進するためのあらゆる施策を講じることを強く求める。

なお大飯原発の再稼働が決まったが、原発の安全性や国民の理解が十分に得られていない。第三者による専門的な機関による新たな安全基準を確立し、国民の理解を得るなど、万全な対応を強く求める。

【可決 賛成全員】

# 原発再稼働に反対すべき

## 【答】再稼働は暫定的なものにすべき



大飯原発3、4号機

切にし、国民の命を脅かす再稼働に反対すべきではないか。

【答 弁 (町長)】

福井県には原発が集中しており、一たび大事故が発生すれば住民生活や経済活動への影響が心配される。原発に依存しない安心安全な電力の供給が必要である。

しかし、今すぐには原発ゼロとはいえない。「縮原発」という考え方で進めるべきである。原発再稼働は「暫定的」なものにすべき。

【質 問】  
消費増税をどう考えているのか

【答 弁 (町長)】  
消費増税は、公約違反であり、低所得者ほど負担が重くなる。また、消費財源を確保するために消費税の増税は、もはや避けて通れないと考える。

【質 問】  
避けて通れない

【答 弁 (町長)】  
どのように考えるのか。



安本 修 議員

## 山手線の具体的な計画は

### 【答】京都府に協力をお願いしていく

【質 問】

国道307の渋滞解消と新都市開発を進めるため、山手線の建設はどの

ように進めようとしているのか。具体的な計画はないのか。

【質 問】

【答 弁 (建設課長)】

山手線は、新名神のアクセス道として、位置づけられてきた。新市街地と緑苑坂からの北伸部分の実現めざし、京都府に協力をお願いしていく。



山手線 (南バイパス)

## 新名神建設にあたり、環境アセスを

### 【答】ネクスコに求めていく

【質 問】

「凍結解除」を受けて新名神の建設はどのように進むのか。この間の経過が何も説明されていない。また、計画当初と比べ、新名神ルート近辺も変わってきており、環境アセスメントは、改めて実施されるべきと考えるが、どうか。

【答 弁 (建設課長)】

沿線自治体の意向をふまえ、凍結解除となった。今後住民の皆様の協力を得て進める。

環境アセスについては、当時なかった銘城台や緑苑坂、集団茶園等変化要因があり、環境への考え方、対応策を講じるようネクスコに求める。



今西久美子  
議員

# 通学路の安全対策を

## 【答】安心安全の充実に力を注ぐ



危険な通学路

### 【質問】

通学路で何の落ち度もない小学生が次々と犠牲になる痛ましい交通事故が相次いだ。国も危険箇所を調査し、対策を検討するとしているが、わが町の状況と、安全対策は。

### 【答 弁 (教育次長)】

通学路を確認した結果、危険箇所17カ所をリストアップし、府や本町建設・環境課、警察署に対し早急な対応を依頼し

た。改良が困難な箇所は、交通安全指導員の対応強化や通学路の変更など、学校とも相談していく。

### 【質問】

今や交通事故死の中で一番多いのが歩行者。通学路等での事故は決して人ごとではない。この間の事故を教訓に、学校や保護者、地域、見守りボランティアの皆さんが力を合わせて、さらに取り組みを推進する必要があるのでは。

【答 弁 (教育長)】

行政や学校、地域が一体となって子どもを守るしなければならない。今後、関係機関、住民の皆様と連携するとともに、通学路の実態を継続的に把握し、安心安全の充実に力を注ぐ。

### 【質問】

安全対策として、歩道部分のカラー舗装が有効と聞く。検討を。

### 【答 弁 (教育長)】

カラー舗装は、警察からも有効であるとアドバイスを得ている。今後、担当課と連携を図りながら対処していく。

## 基本水量、水道料金の引き下げを

### 【答】料金体系全体を見直す際に検討

### 【質問】

わが町の上水道の基本水量は、府下でも高く、家族が減っても、節水しても水道料金は安くならない。基本水量に満たない世帯の割合は。

### 【答 弁 (上下水道課長)】

口径13ミリの場合で約25%、口径20ミリの場合で約35%の世帯が基本水量に達していない。

### 【質問】

3割もの世帯で基本水量に達していないのは、設定そのものに無理がある。節水の努力をすれば、水道料金が安くなるよう、引き下げを。

### 【答 弁 (上下水道課長)】

基本水量は、生活上必要な水量を給水管口径ごとに決めているもの。基本水量の見直しは、水道料金体系全体を見直す際に検討したい。

### 【質問】

ひとり暮らし、高齢者だけの世帯、住民税非課税世帯等で年間を通じて基本水量以下の世帯を対象に、減免の適用を。

### 【答 弁 (上下水道課長)】

漏水の場合に減免を適用している。低所得者等への減免を実施する予定はない。



# 通学路の総点検と安全対策は

## 【答】現場を確認し、関係機関に改良を依頼



垣内秋弘  
議員

【質問】

亀岡の重大事故や重大事故が多発する中で、本町の通学路の総点検と危険箇所の主な項目、危険度の高い箇所から今後の対策は。

【答 弁 (教育次長)】

各学校から報告された危険箇所は17箇所、国・府道関係が4箇所、町道関係が13箇所。指摘箇所のほとんどが道路狭小、歩道未整備の安全確保を

目的とした改良で、府土木事務所、本町の建設・環境課に依頼している。

【質問】

現状の通学路線について岩山、立川等から見直して要望も出ている。教育委員会としても安全を重視し、種々の意見を集約して前向きに検討すべき

【答 弁 (教育次長)】

通学ルートについても慣習や慣例に縛られることなく柔軟に対応すべきであり、安全が確保できれば再考し、保護者、学校と連携しながら進める。



通学路

## アレルギーに対応した給食を 【答】個別物質への対応は困難

【質問】

アレルギー症状を起こす児童生徒の実態と、ニーズに適合した給食のあり方を再構築すべきと考ええるが。

【答 弁 (教育次長)】

現在小中学校合わせて54人の児童生徒から申し出があるが、牛乳アレルギーの児童・生徒7人のみ対応している。ア

ルギー物質は、多岐にわたっており、それぞれ異なる対応が求められるが、調理過程において個別のアレルギー物質に対応することは極めて困難

である。今後、栄養士や保護者との意見交換、勉強会の場を設け、学校現場を通じて検討を重ねたい。

## 電力の節電対策は

### 【答】実行計画を策定して取り組む

【質問】

電力事情は依然として厳しい中、本町の庁舎及び公共施設の節電対策は。

【答 弁 (環境課長)】

夏期節電実行計画を定

- め①ノーマル残業デーの拡大
- ②エアコンの運転時間の制限③夜間会議の抑制④事務室内の節電等、最終目標値18%の節電をめざし取り組む。



学校給食共同調理場



田中 修  
議員

# 新名神開通で庁舎移転は

## 【答】 住民から声をいただく時期がくれば考えたい

【質問】

新名神高速道路の建設凍結が解除された。道路網の整備とともに、町の中

の人の流れ、車の流れ、利便性、防災の拠点等、大きく変わっていく。今、大型バスの進入も困難な現庁舎の全面改修を、概算工事費3億8,000万円かけ、町の拠点をこのままここに置いてよいのか。まちづくりの将来を見すえた検討を

早急に行うべきでは。

【答 弁(総務課長)】

耐震補強計画案に基づき、バリアフリー化及び長寿命化を合わせた改修を行うべく、実施設計業務を進めている。新庁舎の建設ともなれば、概算で25億円から30億円の費用がかかる。本町の財政の現状から、新庁舎建設は困難であり、現庁舎の有効利用を図ることが最適であると考えている。

【質問】

耐震改修は大地震に備え早い時期に実施してお

かなければならないが、開通のめどが立った新名神高速道路と、山手線、南北線の開通を考慮して、今後の庁舎のありかたを、財政事情を見ながら、住民が納得される方向を打ち出すべきでは。

【質問】

### 生活道路の安全対策は

### 【答】 交対協で研究・検討する



啓発看板(役場前)

【質問】

京都市の祇園や亀岡市

【答 弁(総務課長)】

宇治田原町交通対策協

を推進していかなければならぬ。20年〜30年後にその効果が出てくる。その時点では、最低限のインフラ整備も終わり、もう庁舎も新しいのを建ててはどうかと、住民の大方のお声をいただく時期が必ず来ると思う。そのときには、移転も含めて考えていかなければならない。

での暴走車両による悲惨な事故が相次いで発生した。無謀な運転をする人もあり、交通弱者のお年寄りや子供たちが利用する生活道路の安全対策の強化をしっかりと図らなければならぬ。本町独自で安全対策施設の設定にも取り組んでいくべきと考えるが、どのように対処されるのか。

議会において、通勤車両等への交通ルールの遵守啓発を行った。町道郷之口岩山線では、制限速度時速30kmの啓発のぼりを設置し、通行車両への注意喚起を図っている。工業団地管理組合でも、交通対策委員会を設置していただき、安全運転に心がけていただいている。



役場庁舎

# フェイスブックの導入を 【答】慎重に検討していきたい



森山高広  
議員

## 【質問】

ソーシャルネットワークサービス(SNS)の一つである、フェイスブック(実名登録が基本のため、誹謗中傷の書き込みは起きにくいと言われている)は若い人を中心に急速に拡大中。多くの民間企業はもちろん、日本においても自治体で使用され始めている。例えば、石川県七尾市、長野県小諸市、福井県あわら市などが使用している。一番の利点は、住民との密なコミュニケーションが図れることと言われている。協働のまちづくりを掲げている

## 【答 弁(総務課長)】

宇治田原町にはフェイスブックは最適。ぜひ、慎重かつ大胆にフェイスブックの活用を検討を。本町でも、フェイスブックが、情報発信の有効なツールであることは

十分理解しているが、個人情報や誹謗中傷などの書き込みへの対応や、フェイスブックに代表されるSNSに閲覧規制をかけている企業や学校もあり、活用に当たって、いくつかの課題もあることから、今後、町ホームページ(以下HP)のリニューアルも含めて慎重に検討していきたい。

## ホームページの充実を

### 【質問】

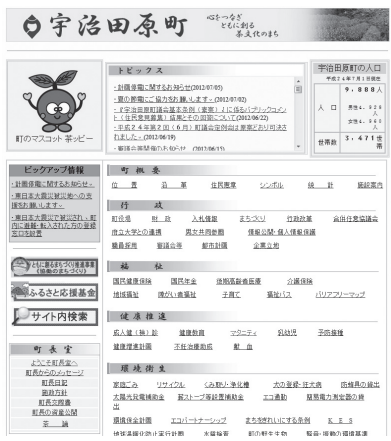
本町のHPは、使い勝手、レイアウト等などに関して更新の時期が来ている。例えば、「いいところ発信事業」は、町のHPで情報発信を行うとあったが、今のままでは、情報発信が十分に発揮できない。改良するべきでは。

### 【答 弁(総務課長)】

自治体HPという性質上、古いPCユーザーの方でも安心して閲覧できるように、動画や最新の技術は利用しないようにしている。また、外部委託や、CMS(コンテンツマネジメントシステム)と呼ばれるHPを作成、更新するシステムも利用していないため、一部デザインの見劣りや操作性には十分配慮して作成している。いいところ発信事業を町HP上で公開するにあたり、トップページのリニューアルも検討しながら作業を進行中である。



石川県七尾市のフェイスブックのページ  
<http://www.facebook.com/nanaocity>



宇治田原町ホームページ





原田周一  
議員

# 緑苑坂山手線の北伸は

## 【答】ネットワークが図れるよう検討



行き止まりの山手線（緑苑坂）

【質問】

緑苑坂地区への通行が不能となった場合、陸の孤島となるとの質問から2年が経過したが、現状は。

【答 弁（総務課長）】

周辺には農道も整備され、緊急時は利用の方法もあり、山手線全線の建設が根本的な対応策と考

【質問】

当該道路の北伸工事が有効な手段だが、東西への道路も必要では。

【答 弁（建設課長）】

北伸は、新名神の着工で、関係機関と協議。現存する町道禪定寺奥山田線と交差することから、道路ネットワークが図れるよう検討する。

### 危機管理の取組は

#### 【答】地域・学校の連携を図る

【質問】

学校の危機管理への取組は。大震災以後、マニュアルなど整備及び訓練状況は。

【答 弁（教育次長）】

各家庭の対応も課題

で、登下校時の安全指導

や不審者対策など、災害

に遭遇してからは後悔

することになる。学校と

も連携を図っていき

い。

#### 蔵書回転率が減少しているが

#### 【答】利用者の多様化が要因

【質問】

図書館利用について、蔵書回転率は18年の1・3から22年は0・9と

落ち込んでいる。

評価・認識は。

【答 弁（教育課長）】

23年度、登録

率72・3%、蔵

書回転率は、0・9。同

規模程度の全国平均値は

0・7。背景として、活

字離れやインターネット

ト、電子図書の普及など

の多様化がある。

【質問】

新刊の選定は、住民の

ニーズに沿っているの

か。CDを借りても歌詞

カードが入っていない。

また、開館時間延長の検

討は。

【答 弁（教育課長）】

選書は、図書館流通セ

ンターによる毎週の新刊

全点案内や、利用者の、

特にリクエスト本を考慮

し実施。

歌詞カードを紛失の場

合、買い直しが必要。コ

ピーで不特定多数の提示

は、著作権法に接触する。

開館時間の延長は考えて

いない。

# 「議会基本条例」(素案)を作成

## 議会の活性化に関する特別委員会

議会基本条例は、議会の基本となる事項を定めることにより、住民福祉の向上及び町政の発展に寄与することを目的として制定するものです。

平成23年3月 役場等(\*1)で素案を  
に議会活性化に  
関する特別委員  
会を設置し、セ  
ミナーや研修を  
含め、平成24年  
7月末現在で合計20回の  
委員会を開催し(経緯に  
ついては、下記【議会活  
性化に関する取り組みの  
経過】を参照)、議論を  
重ね、宇治田原町議会基  
本条例の素案づくりに取  
り組んできました。

- 配布枚数(号外) 約3千枚
- 募集時期 6月1日から 6月11日まで
- 意見等の提出者数 6名
- 意見等の件数 11件(\*2)

- (\*1) 宇治田原町ホー  
ムページ、町役場 1階  
カウンター・3階議事  
務局、町総合文化セン  
ター。
- (\*2) 同一提出者の複  
数のご意見を、一つの件  
数として扱っているもの  
があります。

平成24年6月に、「宇  
治田原町議会基本条例  
(素案)」を作成し、議会  
だより号外や宇治田原町

## 議会活性化に関する取り組みの経過

年 月 日	内 容
平成23年 1月28日	議員研修会 演題「議会改革について」 講師 京都府町村議会議長会 事務局長 福井 均氏
平成23年 3月29日	宇治田原町議会活性化に関する特別委員会設置 委員長 下岡周之議員 副委員長 田中 修議員
平成23年 5月20日	委員会運営について
平成23年 7月15日	視察研修 精華町議会 「議会活性化に関する取り組みについて」
平成23年 10月28日	検討事項等について
平成23年 11年21日	検討事項等について
平成23年 12月19日	検討事項等について
平成24年 1月25日	視察研修 滋賀県蒲生郡日野町議会 「議会活性化に関する取り組みについて」
平成24年 2月 7日	検討事項等について
平成24年 2月27日	宇治田原町議会基本条例素案づくりに着手
平成24年 3月15日	宇治田原町議会基本条例(素案)について
平成24年 4月 9日	宇治田原町議会基本条例(素案)について

平成24年 4月12日	宇治田原町議会基本条例（素案）について
平成24年 4月19日	宇治田原町議会基本条例（素案）について
平成24年 5月16日	宇治田原町議会基本条例（素案）について
平成24年 5月18日	宇治田原町議会基本条例（素案）について
平成24年 6月 1日 ~6月11日まで	パブリックコメント実施
平成24年 6月13日	パブリックコメント（意見集約）について
平成24年 6月22日	パブリックコメントの回答について（ホームページへの掲載）
平成24年 7月 3日	今後の進め方について
平成24年 7月17日	今後の進め方について

## 意見等の概要及びそれに対する考え方

ご提出いただいたご意見等の概要	対 応	町 議 会 の 考 え 方
第6条第4項の「町長等は、」について、条文の表現を統一するため、議会議員側からの表現が望ましい。	ご提案のとおり変更します	3項、4項を整理し以下のように変更します。 「3…… 一問一答の方式で行うことができる。なお、議員の質問に対して、町長等は、論点整理のため議長の許可を得て反問することができるものとする。」（字句の整理）
第2条第4項に引用している条文の規定が明示されていないため、基本条例との関係が不明。	原案のとおりとします	引用している条例、規則の内容確認については、町ホームページで閲覧が可能となっておりますが、ご不明な点等があれば議会事務局へお問い合わせください。
第4条第1項「原則として公開する」となっているが原則があれば、例外規定があり、それが明示されていないため、非公開の危険性がある事から「全て公開する」と規定変更すべきである。	原案のとおりとします	法令等に規定されているもの以外については、透明性、信頼性を確保し、開かれた議会を実現するため公開とするものであり、例外規定は設けておりません。
第11条第2項「積極的に行うよう努める」を「行わなければならない」、第15条第1項から第3項中「努める」を「する」、第16条第3項「自粛する」を「してはいけない」、第17条第2項「努める」を「しなければならない」に改めることが望ましい。	原案のとおりとします	議会基本条例は理念法として定めており、議会、議員のあるべき姿勢を示しているものであり、条例の性質上努力規定を基本としています。義務規定とせず議員自らが実践していくことを定めたものです。

ご提出いただいたご意見等の概要	対 応	町 議 会 の 考 え 方
すべての議員の年間質問回数の公表を望む。(年度末の議会だより等により)	検討してまいります	議会活性化に関する特別委員会において、検討してまいります。
本条例を制定するにあたって、なぜ住民との意見交換の場を設けられないのか。	検討しています	条例制定にあたっては、議会だよりの「号外」を全家庭に配布し、広く住民の皆様のご意見を反映すべく、パブリックコメントを実施させていただきました。 今回の条例制定にあたっての意見交換の場につきましては、議会活性化に関する特別委員会において検討しています。
なぜ今、議会基本条例を作成するのか。条例がなければ活性化出来ないのか。	ご意見として伺います	地方分権が進み、議会の果たすべき役割と責任がますます重要となっています。議会基本条例の制定は、二元代表制の組織構造として、合議制の住民代表機関である議会の基本理念を示したものです。議会の意識改革も含んでおり、さらなる住民自治の拡充に努めていくこととしています。
町内の文化財について、視察、確認等がされているのか。	ご意見として伺います	歴史的な文化財等につきましては、大変重要と考えており、今後におきましても、文化財の保護に努めてまいりたいと考えています。
議員の活動原則をどう思っているのか。	ご意見として伺います。	条例では自己の能力を高める不断の研さんに努め、住民の代表としてふさわしい活動を行うことを定めています。住民の皆様のご期待に応えられるよう、活動して参ります。
議会、議員の位置付け、責務等について成文化されることは意義ある事である。条例の素案は本当に素晴らしい。	ご意見として伺います	本条例制定を機に、さらなる住民福祉の向上及び町政の発展のため、二元代表制の住民代表として、今後におきましても努めて参ります。

議会基本条例に関するものに限って回答させていただきました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。



議会活性化に関する特別委員会

## 宗円生家で紫陽花づくり

ながたに ひろみ

永谷 浩美 さん

緑茶青製法の始祖「永谷宗円」生家にて、町内外からの訪問客に湯茶の接待を始め、アジサイの世話をされている永谷さんにお聞きしました。

Q) アジサイ作りを始めたきっかけは

A) 6年程前に生家の庭にアジサイ数本を挿し木し、ジョウロで水やりしている姿を通りがかった浅田勝男さん(湯屋谷在住)が見られて、散水用ホースの提供を受けたのがきっかけで、今日まで続いています。



Q) 数多くの種類のアジサイがありますが

A) 少しずつ挿し木で増やして、今では10品種200株強になりました。

Q) 200株の世話は大変ですね

A) 毎年12月になると谷村治一さん(湯屋谷在住)が、油粕の提供及び肥料やりなどお世話をさせていただいて、元気に育てています。



Q) 今日までの一番の苦労は

A) 5年目にして、シカに花芽を100株以上食べられてしまい、今年は1/3程度しか咲きませんでした。毎晩シカとの闘いです。(鹿だけにシカたない?)

Q) 多くのポスターの掲示がありますが

A) 子どもたちに「しかさんへのお手紙」を書いてもらって、設置しました。「しかさんアジサイを食べないでね」は、切なる願いです。



町内外から訪問される方々の喜んでいただける姿が栄養剤になっているとのことでした。インタビューの間も町内外からの紫陽花見物の訪問客に、忙しくお世話する姿がありました。



夏まつり (宇治田原元気っ子)



輪投げ (郷之口ふれあいサロン)



信西入道塚 (立川)

### 今号の表紙

毎日暑い日が続きます。子どもたちは水遊びが大好き。この日もジョウロやペットボトルなどで楽しく遊んでいました。(保育所にて)

### 編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

「議会基本条例」の素案に対し、貴重なご意見をありがとうございます。議会活性化に関する特別委員会において、より住民のみなさまに信頼される議会をめざして、引き続き取り組んでまいります。

まだまだ暑い日が続きますが、熱中症等十分に気をつけていただき、お身体ご自愛ください。

広報編集委員 今西